

農林水産だより

No.229

北九州市産業経済局
農林水産部農林課
☎(093)582-2078

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範

作業中の事故は、ほんの一瞬の「油断」やいつも通りという「慣れ」から起こります。国は下記のとおり、関係者が日々留意すべき基本的な考え方を示しております。ご自身とご家族の生活を守るため、作業においては安全対策を実行するとともに、もしものために備えましょう。

- 1 いのちを守る作業安全は全てに優先する。
- 2 作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。
- 3 作業安全確保のために必要な対策を講じる。
 - (1)人的対応力の向上
 - (2)作業安全のためのルールや手順の順守
 - (3)資機材、設備等の安全性の確保
 - (4)作業環境の整備
 - (5)事件事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用
- 4 事故発生時に備える。
 - (1)労災保険への加入等、補償措置の確保
 - (2)事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施
 - (3)事業継続のための備え



農林事業者向けアライグマ捕獲用ワナの貸出等を農政事務所で 行っています！(最大5基)

農作物の販売を行っている農林事業者の場合、アライグマの有害捕獲許可申請や小型箱ワナの貸出手続きを農政事務所でも行っています。なお、箱ワナの貸出期間、設置場所等には条件がありますので、詳細はお近くの農政事務所にご相談ください。

- 農林事業者の方の有害捕獲許可申請及び箱ワナ貸出についての相談窓口
東部農政事務所(門司区、小倉北区、小倉南区) TEL093-951-1020(小倉南区役所内)
西部農政事務所(若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区)TEL093-693-9912(折尾出張所内)
- アライグマ処分についての相談窓口
鳥獣被害対策課 TEL093-582-2269(小倉北区城内1-1)



小型箱わな



26.5cm×31.5 cm×81.5cm

北九州市で実施中のサービス(竹関係)

所有してお困りの竹林の情報をお寄せください

- ・北九州市内には、竹を活用した製品を作成する業者が複数存在します。
- ・業者の方は、竹を伐採するフィールドを探しています。
- ・整備してもらいたい竹林の情報をお寄せください。
連絡先:北九州市役所農林課(093-582-2078)



【無料で整備された実績】
竹コップ等の竹細工を作成する業者が、竹林整備を実施しました

竹粉碎機の無料貸し出しサービス

- ・非営利目的の場合、竹の粉碎機を無料で貸し出します
※竹の処理に非常に役に立ちます
- ・貸出箇所:北九州市森林組合
- ・事前申し込み:要
- ・連絡先:北九州市森林組合(093-962-6078)



竹の買い取り・販売

- ・竹の買取(10円/kg)および竹の販売(2円/kg)を実施します
- ・買取場所:北九州市森林組合馬作業所
(小倉南区大字辻三 744-1)
- ・事前申し込み:要(玉切りなど青竹の条件あり)
- ・連絡先:北九州市森林組合(093-962-6078)



北九州市役所 農林課 福田、福山 TEL:093-582-2078

★集落の話し合い活動を支援します

集落の話し合い「むらづくり活動」に取り組んでみませんか。
市・県・JA・農業委員会などの関係機関がサポートします。

【話し合い活動の議題の例】

- ・荒れた農地が増えた
- ・新しい特産品を作りたい
- ・農地を誰かに託したい
- ・農地を大規模化したい
- ・草刈り作業ができない など



あなたの問題意識、実は集落全体で対処すべき「地域課題」かも？
集まって話し合うのは、「いつか」ではなく、「今」です。

【連絡先】東部農政事務所 ☎951-1020 西部農政事務所 ☎693-9912

「曾根・北九州東部漁業協同組合」が発足しました！

曾根漁業協同組合と北九州東部漁業協同組合は、令和7年12月1日に合併し、新たに「曾根・北九州東部漁業協同組合」が発足しました。

新組合では、主力である豊前海一粒かきの養殖をはじめとした水産物の安定生産や品質の向上を進めるとともに、漁業経営の安定化や担い手の確保・育成を図ることとしています。

合併を契機に、地域水産物の持続的な発展と水産物の安定供給が図られることが期待されます。

○ お問合せ先 北九州市水産課 水産振興係 093-582-2086